

令和6年度北広島町農業振興施策に関する

意見書

令和6年8月20日

北広島町農業委員会

I. 重要要望事項(町長要望)

1 鳥獣害対策について

【現状・課題】

現在様々な侵入防止対策を行うも、有害鳥獣被害は年々増加し続け、このことは耕作意欲を失わせ荒廃農地を増大させる大きな問題です。駆除対策の強化はもちろんですが、これからは共存共生できる環境づくり、駆除後の対策も必要と考えます。

【要望事項】

(1) 森林整備への支援

- ・進入防止策も必要ですが、山に餌となる木(どんぐり等)を植樹し餌場を作り、有害獣が里山に降りて来ない対策をお願いします。

- ・緩衝帯整備も有効であるためウッドチップパーを各支所(3台)にも配置し、また予約集中時、修理中等に対応できるよう、さらなる利便性の向上をお願いします。

(2) 後継者育成への支援

広域捕獲に効果が見られ始め、引き続き取組を続ける必要がありますが、ハンターの高齢化が進んでる現状です。狩猟免許を取得しやすくするための経費助成及び各種優良事例等講習会開催をお願いします。

(3) 駆除後の対策について

駆除のみで終わらず、その命を繋げていくため、ジビエの解体講習会開催と加工施設の整備、販売に向けた取組をお願いします。

2 農地の保全について

【現状・課題】

本町の農地は、ほ場整備から長い時間が経過し、水路等のインフラに支障をきたし、長寿命化事業での改修だけでは追いつかない状況となっており、経営に大きな損失を与えています。更に、直接支払制度における水張り水田の対応対策で「水張り」を交付要件とする方針について、未整備水田等で水路が十分に整備されていないところもあり、法人においても水田活用直接支払交付金の対象外となる条件不利水田は利用権を返上せざるを得ないため、耕作放棄地の拡大につながると考えられます。継続的に営農を続けていくために、スマート農業機械が十分効果が発揮できる再圃場整備・新たな組織等の仕組み作り及び畦畔管理の草刈りに対する支援策が必要な状況となっています。また優良農地がまとまった確保が見込まれる地区については、企業参入の取組による農地保全対策も必要と考えます。

【要望事項】

(1) 農業用施設の改修等について

水路、用水確保等の整備を含む第2次の圃場整備事業の加速化(獣害対策含む)、条件不利地域への配慮(水田活用直接支払交付金の代替措置)、及び多面的機能支払交付金(長寿命化事業)では、対応できない農道・水路の新設事業については、町地域施工支援事業として、上限200万円(助成1/2)の創設をお願いします。

(2) 地域計画について

企業誘致、移住者への不作付地等の利用斡旋等、農地として守るための方法がありますが、まず、農家の意向を確認し、守るべき農地を把握した上で、町民と共に農地を含めた地域の今後について話し合う場の設定してください。

3 担い手の確保について

【現状・課題】

北広島町の農業の未来を考えていく上で、担い手や後継者の確保は重要な課題です。稲作において高温障害による品質低下及び資材の価格高騰もあり、農家の所得増が図れない状況となっています。新たな担い手・後継者を育てるためには、新規就農者の住宅支援及び就農後の支援等による、生活の安定への取組が重要です。

また、持続的な農業経営及び就農に繋がるための、新たな受け手の組織作り・経営強化の支援及び多様な担い手支援等の取組が必要と考えます。

【要望事項】

(1) 多様な層の参加について

多様な層の参加に向け、生産現場に抵抗なく参加できる環境づくりは不可欠です。少子高齢化が進み担い手不足が進む中、町外から多くの参加者を呼び込むためにも清潔なトイレや更衣室及びシャワールーム等を設置する環境整備は不可欠です。これに向けた補助事業の創設をお願いします。

(2) 担い手対策について

・稲作については、物価高騰に加え米価は上がらず、農業経営に意欲が沸かない現状です。農業で生活出来る収入実現対策として、新規就農者への補助金増額を含めた事業拡大並びに予算の充実をお願いします。

・法人、大型農業従事者等には、様々な農業支援策が適用されていますが、小規模農業従事者への該当施策は少ないので、多様な担い手支援へ町独自の新制度をお願いします。

・高齢化が進む中、北広島町の農業経営は、法人も例外なく苦しい状況となることは否めません。企業参入を目指しても利益が伴わなければ現実にはなりません。現存の課題にどう取り組むべきなのか北広島町農業の未来の形を創造する場の設定をお願いします。

4 環境負荷低減農業支援等による地産地消の推進について

【現状・課題】

「みどりの食料システム戦略」に基づく施策や SDGs の取組は、今後益々進行していくと考えられます。国の補助事業についても環境負荷低減の取組が採択の要件として求められてきています。そこで、環境負荷を低減する農業生産を進める契機の一助を担う取組が必要と考えます。

【要望事項】

(1) 有機農業の推進について

有機農業推進の契機として有機給食へ取組、技術面での可能性を探るための研究会、オーガニックビレッジ宣言についての研究、検討の実施をお願いします。

5 その他

【現状・課題】

令和 7 年 4 月に施行される地域計画に向け、守るべき農地等の整理が必要となると考えられます。しかし、農業委員会事務局には農地に関する相談が年々増加傾向にあり、それらに対応しながら、総会・各種会議等に必要な資料作成に追われ、農地台帳の整備等、課題は手つかずのままとなっている状況です。そこで事務の効率化・省力化を図る必要があると考えます。

【要望事項】

(1) 農業委員会事務DXについて

農業委員会総会・農地パトロール等 DX 化を早急に図り、ペーパーレス化・省力化を実現し、マンパワーは無断転用等の整理、農振の適正な事務処理に取り組むため、委員数分のタブレット端末の導入をお願いします。

農業委員会は、会議や研修会も多く行われており、その都度事務局から通知があります。郵便では配達が遅れてしまう場合もあり、メール配信等も取り組んでいますが事務が繁雑になりやすく、これらもDX化していく必要があると考えます。農業委員会事務局に公用スマホの設置をお願いします。

Ⅱ．一般要望事項(国・県)

1 生産資材価格高騰対策

【現状・課題】

資材等の高騰で生産にかかる経費が増大する一方、生産物価格に経費増大分を転嫁できない状況があります。生産物価格、米価等が再生産可能な価格に上がれば、消費者価格の上昇は需要の減少に繋がりやすく、供給過剰となる危険があります。このため農家所得補償及び資材高騰対策について、国等に対して要望をお願いします。

【要望事項】

(1) 戸別補償制度の復活について

作付面積に対する補償であれば消費者価格の上昇には繋がらず、再生産可能な所得確保も可能となります。また、担い手以外の小規模農家も対象とすれば、農地保全にも効果が期待できると考えます。このため、戸別所得補償制度の復活に向けて、国へ働きかけをお願いします。

(2) 資材高騰対策について

不安定な海外情勢及び急激な円安の進行等により、農業資材高騰が継続しています。農業資材の高騰は農業者すべてに影響を及ぼすため、農業生産経費高騰対策支援事業の実施について、国へ働きかけをお願いします。